

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。<sup>注)</sup>  
大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則及び条例等に基づく調査結果をお知らせします。

事業場の名称 :			
調査終了年月日		元請業者（解体等工事の施工者かつ調査者）	
看板表示日		氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
解体等工事期間 :	~		
調査方法の概要（調査箇所）			
<b>【調査方法】</b> <input type="checkbox"/> 書面調査 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 分析調査 ※建物の着工日で石綿含有なしを判断した場合は、書面調査のみとなる <b>【調査箇所】</b>		住所	
		現場責任者氏名	
		連絡場所TEL	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠)			
石綿は使用されていませんでした。（特定工事に該当しません）		調査を行った者(分析等の実施者)	
<b>【石綿含有なし】</b> ○数字は右下欄の「その他の事項」を参照		氏名又は名称及び住所	
		事前調査・試料採取を実施した者	
		①	登録番号
		氏名	
		住所 :	
		分析を実施した者	
		②	登録番号
		氏名	
		住所 :	
		その他事項	
		調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す	
		①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明	
		⑤材料の製造年月日	

石綿含有吹付け材、石綿含有保温材等の除去等を含む作業（届出対象）

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告<sup>注1)</sup>、労働安全衛生法第88条第3項（労働安全衛生規則第90条第五号の二）の規定による計画の届出及び大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出を行っております。石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称				発注者または自主施工者	
届出先及び	池袋労働基準監督署			氏名又は名称(法人にあつては代表者の氏名)	
届出年月日	東京 都・道・府・県 豊島区			住所	
調査終了年月日					
看板表示日					
解体等工事期間		～		住所	
石綿除去（特定粉じん排出）作業等の作業期間		～			
調査方法の概要（調査箇所）					
【調査方法】 <input type="checkbox"/> 書面調査 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 分析調査				元請業者(工事の施工者かつ調査者)	
【調査箇所】				氏名又は名称(法人にあつては代表者の氏名)	
※改修等の場合は、改修等を実施するために調査した箇所を記載する。 (例) 1階機械室（改修等工事対象場所）					
調査結果の概要(部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠)				住所	
【石綿含有あり】					
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照					
石綿除去等作業（特定粉じん排出等作業）の方法				事前調査・試料採取を実施した者	
石綿含有建材（特定建築材料）の処理方法		<input type="checkbox"/> 除去 <input type="checkbox"/> 封じ込め <input type="checkbox"/> 囲い込み <input type="checkbox"/> その他		①	
集じん・排気装置	機種・型式・設置数		氏名 登録番号		
	排気能力 (m <sup>3</sup> /min)		住所:		
	使用するフィルタの種類及びその集じん効果(%)		分析を実施した者		
使用する資材及びその種類		②		氏名 登録番号	
その他の石綿（特定粉じん）の排出又は飛散の抑制方法		住所:		その他の事項	
備考: その他の条例等の届出年月日				調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す	
				①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明	
				⑤材料の製造年月日	

注1) 工事に係る部分の床面積の合計が80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修等工事等の場合

注2) 封じ込め工法や囲い込み工法を行う場合の記載例

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。<sup>注)</sup>

石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。

事業場の名称 :			
調査終了年月日			
看板表示日			
解体等工事期間		～	
石綿除去（特定粉じん排出）作業等の作業期間		～	
調査方法の概要（調査箇所）			元請業者（工事の施工者かつ調査者）
【調査方法】 <input type="checkbox"/> 書面調査 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 分析調査 【調査箇所】			氏名又は名称（法人にあっては代表者の氏名）
調査結果の概要（部分と石綿含有建材（特定建築材料）の種類、判断根拠）			
【石綿含有あり】			住所
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照			現場責任者氏名
			連絡場所TEL
を石綿作業主任者に選任しています。			
調査を行った者（分析等の実施者）			
			氏名又は名称及び住所
石綿除去等作業（特定粉じん排出等作業）の方法			
石綿含有建材（特定建築材料）の処理方法		<input type="checkbox"/> 除去 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法			① 氏名 登録番号
			住所： 分析を実施した者
			② 氏名 登録番号
			住所：
使用する資材及びその種類	その他事項		
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す			
①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明			
⑤材料の製造年月日			
備考： その他の条例等の届出年月日			

注) 工事に係る部分の床面積の合計が80m<sup>2</sup>以上の建築物の解体工事、請負金額100万円以上の建築物の改修等工事等の場合